

## 第4章 住宅の耐震化促進

### 4-1 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

住宅の耐震化を強力に推進するため、「一宮市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を策定し、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図ります。

### 4-2 普及・啓発

#### 1. 市ウェブサイト、広報誌、回覧板での広報活動

本市では、耐震診断、耐震改修についての広報活動として、市ウェブサイトへの常時掲載、「広報いちのみや」への定期的な掲載を行うとともに、チラシ等による町内回覧、市内巡回バスでのポスター掲示等を実施し、周知を図っています。

今後もこれらの内容について、より一層充実し、広報活動を展開します。

木造住宅の無料耐震診断を実施

ページID 1002206    更新日 令和3年3月25日



写真は阪神淡路大震災の状況

平成7年の阪神・淡路大震災では、亡くなった方の8割以上が建物の倒壊による壮死や窒息死でした。特に昭和56年以前の旧建築基準で建てられた木造住宅に大きな被害が出ました。地震で命を失わないためには、耐震診断により自分の家の耐震性を知り、補強をするなど必要な備えをすることが必要です。

市では、次のとおり無料耐震診断を実施していますのでご利用ください。

<b>対象となる建築物</b>	旧建築基準法で建てられた木造住宅（昭和56年5月31日以前に着工されたもの）ただし、プレハブ・ツーバイフォーなどを除く
<b>申し込み</b>	住宅政策課・出張所等で配布する『無料耐震診断申込書』に記入の上、住宅政策課へ提出してください。 下記リンクから市込用紙のダウンロードもできます。
<b>その他</b>	申請者は住宅の所有者となります。

出典：市ウェブサイト（令和3年度現在）

#### 2. ダイレクトメールの送付

本市では、前年度、市の無料耐震診断を受けた住宅の所有者に対して、耐震改修補助制度を紹介するダイレクトメールを送付しています。今後もこうした取組を継続し、耐震改修等の促進に努めます。

#### 3. 各団体と連携した普及・啓発活動

本市では、防災や耐震に関して活動を行っている団体や建築関連業者との連携を図り、耐震診断・耐震改修の普及・啓発を行っています。今後もこうした取組を継続します。

### 4-3 耐震化・減災化促進のための支援制度

耐震診断や耐震改修、除却に対する補助制度の活用、税制優遇措置など支援策の周知等、耐震性が不十分な住宅の解消に向け、所有者等を支援する取組を行っています。

#### 1. 耐震診断・耐震改修に係る補助制度

本市では、木造住宅の耐震診断・耐震改修、非木造住宅の耐震診断・耐震改修に係る補助制度等により耐震化を支援しています。今後もこれらの支援の活用を促進を図ります。

項目	内容
木造住宅無料耐震診断	昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅（プレハブ・ツーバイフォーなどを除く）について、耐震診断を無料で実施
民間木造住宅耐震改修費補助	本市が実施する「木造住宅無料耐震診断」の結果、判定値が 1.0 未満である住宅について、耐震改修工事費用の一部を補助
民間非木造住宅耐震診断費補助	昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅以外（特殊な構造を除く）の住宅（一戸建、長屋、共同住宅等）について、耐震診断費用の一部を補助
民間非木造住宅耐震改修設計費補助	昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅以外の（特殊な構造を除く）の住宅（一戸建、長屋、共同住宅等）について、耐震改修設計費用の一部を補助
民間非木造戸建住宅耐震改修費補助	昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅以外の（特殊な構造を除く）の一戸建住宅について、耐震改修工事費用の一部を補助

## 2. 減災化促進に係る補助制度

### (1) 耐震シェルター・防災ベッド設置補助

本市では、耐震性が低い木造住宅内に耐震シェルター又は防災ベッドを設置する際、その費用の一部補助を行っています。

### (2) 木造住宅解体工事費補助

本市では、本市が実施する「木造住宅無料耐震診断」の結果、一定基準の耐震性を満たさない住宅に対して解体工事を行う際、その費用の一部補助を行っています。

### (3) 民間木造住宅簡易耐震改修費補助

本市では、本市が実施する「木造住宅無料耐震診断」の結果、判定値が 0.7 未満である住宅で、耐震改修の結果、判定値が 0.7 以上 1.0 未満になることが認められたものについて、耐震改修工事費用の一部補助を行っています。

## 4-4 低コスト耐震補強工法の普及

住宅や建築物の耐震改修を促進するためには、低廉な費用負担で耐震改修工事を実施できるようにすることが肝要であり、低コスト耐震補強工法の開発・普及が強く望まれます。

そのなか、3 国立大学法人及び、愛知県、名古屋市、建築関係団体等により減災協議会が平成 17 年に設立されました。

減災協議会では、低コスト耐震補強工法の開発や耐震補強効果実証実験などに取り組み、地震災害連携融合事業を円滑かつ効果的に進めるとともに、これらの技術を広く普及することを目指しています。また、評価委員会を開催し、耐震性が向上できる工法についての評価も行っています。

本市でも、リーフレット等を用いてこれらの情報を市民に提供するとともに、低コスト耐震補強工法の普及に努めます。